

消化管内視鏡同意書

たつの市民病院

消化管内視鏡検査とは、内視鏡を用いて消化管の中を観察し、細心の注意を払いながら病気の診断や治療を行うことができる検査です。

1) 検査・処置の説明

検査中に何か異常が見られたり、疾患が疑われた場合には必要に応じて行います。

- ①粘膜検査 粘膜組織の一部をつまみ、細胞の検査を行います。
- ②色素散布 病変部に安全な色素を散布して、詳しく検査します。
- ③止血処置 出血を認めたり、出血しそうな血管を認めた場合には止血処置をします。

2) 内視鏡検査の偶発症（検査に伴い起こり得ること）の説明

- ①経鼻内視鏡検査の際、鼻出血（鼻血）が起こる事があります。
- ②持病が悪化することがあります。
- ③使用する薬剤によるショックなどの報告があります。
- ④内視鏡を挿入することに伴い消化管を損傷する危険があります。
- ⑤生検による出血などの危険があります。
- ⑥内視鏡治療に伴う出血や穿孔（穴があく）が起こり得ます。

3) 鎮静剤（痛みを和らげる）に関する説明

希望、もしくは必要に応じて鎮静剤を使用することがあります。

- ①鎮静剤を使用した場合、検査当日は自動車・バイク・自転車の運転はしないでください。
- ②血圧低下、呼吸抑制、場合によってはショックの報告があります。
- ③鎮静剤を使用すると検査後1時間程度の安静が必要となります。

以上のことが起こりえますが、このような合併症が発生しないように細心の注意を払い検査を実行します。万一、緊急事態が発生した場合には最善の対処を致します。

たつの市民病院の医師は、その事態に責任を持ってあたります。

たつの市民病院長 大井 克之

内視鏡検査の必要性、偶発症について医師から説明を受け、その趣旨を了解しました。
鎮静剤を使用した場合、検査当日は、自動車・バイク・自転車の運転はしないことに了承します。

令和 年 月 日 患者氏名又は代理人

説明医師